

当院に入院中の患者様のご家族の皆様へ

ー 面会、外出、外泊に関する制限の一部緩和について ー

令和2年6月11日

水海道厚生病院長

これまで当院では、新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延に伴い、止むを得ない場合を除いて入院患者様との面会や外出・外泊を制限させていただいてきました。まずはご家族の皆様、これまでのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

さて、5月25日には全国的に緊急事態宣言が解除され、6月8日には茨城県独自の「新型コロナウイルス対策」が「ステージ1」へと緩和されました。こうした状況に鑑み、当院では下記のような条件付きながら、限定的にご面会、外出、外泊の制限を緩和いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症はいまだ終息したわけではありません。特に当院のような精神科専門病院では、大規模な集団感染発生の危険性が強く懸念されており、全く予断を許さない状況に変わりはありません。引き続き細心の注意を払ってゆく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、当院における、面会、外出、外泊のルールは次ページの通りです。なお、すべての患者様に面会、外出、外泊が可能となるわけではありません。その可否は患者様ごとに異なり、主治医と病棟での判断となります。どうぞご理解いただけますようお願い申し上げます。

詳しくは患者様の入院されている病棟スタッフにお問い合わせください。

A: 面会制限の緩和について

- 面会は平日のみ 完全予約制（午前 10：00～11：30 午後 13：30～16：30）
- 病棟内ではなく、専用に設けた病院 1 階のお部屋（3 部屋）、または屋外のテーブルと椅子（3 セット）で面会していただきます。
- 面会時間は 1 回 10 分程度、一度に面会されるご家族は 3 名までといたします。
- 部屋数に限りがございますので、面会は予約制とさせていただきます。面会の可否とあわせて、まずは病棟スタッフにご連絡ください。
- 面会中の飲食や喫煙は禁止とさせていただきます。差し入れの食品などは、病棟でスタッフにお渡しください。
- 面会中はマスクの着用をお願いします。また患者様ご本人用の「マスク」もご持参ください。
- 病棟外での面会が難しい患者様には、専用のタブレット端末を用いた「遠隔面会」もご準備させていただいています。病棟スタッフにお問い合わせください。

B: 外出・外泊の緩和について

- 外出・外泊の可否については、病棟スタッフを通じて主治医にご確認ください。
- 外出・外泊時にはいわゆる「3 密」となるような場所（混雑する飲食店での食事、混雑する店での買い物、混雑する遊行施設、人が密集する場所、イベントなどへの出入り）を避けてください。
- 新型コロナ感染者が発生している県外の地域（東京、千葉、神奈川、埼玉など）に行くことや、そうした地域に通勤していたり、最近行き来したりしている人との接触を避けてください。また、そうした地域を行き来する公共交通機関（電車、バス）の利用をできる限り避けてください。
- 屋外では可能な限りマスクを着用し、手洗い、手指消毒、うがいを心がけてください。
- 外出、外泊中に訪れた場所、会った人の記録を残してください。

C: 面会、外出、外泊に関わる保護者の皆様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染症がなお発生している地域（東京都内、千葉、埼玉、神奈川）に通勤されていたり、最近出入りされている保護者の方は、患者様との面会、外出・外泊による接触をご遠慮ください。
- 面会、外出、外泊時には、少なくとも最近 1 週間程度、発熱、咽頭痛、感冒症状、倦怠感や味覚嗅覚異常などの症状がないことをご確認ください。
- 当日は体温測定、マスク着用、手洗い、手指消毒などにご協力ください。
- 患者様ご本人用のマスクを、あらかじめご用意ください。